

くろしお



甘くておいしい黒砂糖のこと、いっぱい知ったよ！【撮影：平成19年12月13日】（関連記事3ページ）

わがまちデータ

- 人口 13,744人 前月比(18人減)
【男性6,492人 女性7,252人】
 - 世帯数 5,747世帯
 - 15歳未満の年少人口 1,428人(比率10.4%)
【男性727人 女性701人】
 - 65歳以上の高齢人口 4,516人(比率32.9%)
【男性1,804人 女性2,712人】
 - 人口のうごき
 増加17人 出生 4人 転入12人 職権1人
 【男2人 女2人】 【男4人 女8人】 【女1人】
 減少35人 死亡17人 転出18人
 【男8人 女9人】 【男13人 女5人】
- ＜2007(平成19)年11月30日現在＞

1月号の主な内容

- P.2 まちのできごと
- P.4 後期高齢者医療制度が始まります
- P.8 平成18年度決算状況
- P.10 黒潮町職員の給与・職員数などを公表
- P.14 健康カレンダー・当直医療機関一覧表
- P.15 健康知恵袋 高齢者健診 基本チェックリスト③
「栄養状態」をチェック
- P.17 新春のご挨拶
- P.18 募集「スクールガード養成講習会・黒潮町雇用促進協議会の会員募集」
無料相談「日曜・遺言等公証法律相談」
- P.20 お知らせ「住民税から住宅ローン控除・公的年金などの確定申告相談会・平成20年度黒潮町宮川奨学資金貸与制度」
- P.22 保育所入所申込受付開始・図書館カレンダー
- P.24 くろしおっ子を紹介します・編集子



「うたの道」
第2回小学生俳句大会開催

うたの道づくりの会（会長 小野義廣）が、昨年引き続き「第2回小学生俳句大会」を開催、町内小学校に秋の俳句を募集したところ、伊田小学校、拳ノ川小学校、南郷小学校、三浦小学校の児童113人から計313句の応募がありました。

11月18日には道の駅ビオスおおがた情報館内で表彰式が行われ、入賞者13人と保護者や学校関係者らが参加しました。

表彰式では、学校での俳句指導にも携わっている同副会長の宮川昭男さんから「今回は素敵な作品が多くあり、選ぶのは大変でした。俳句は目と心を働かせ、自然の中の触れ合いや生活の中から生まれてきます。俳句以外でも、普段から日記を書いたり、詩などにも挑戦してみてください。いろんなことに頑張つて、みんなと仲良く豊かに育つて欲しいと思います。」と講評がされ、入賞者一人ひとりの作品が紹介されました。



特選

第一席 風せんが飛んできそうな秋の空

南郷小学校6年 西 若菜

第二席 赤とんぼ つくし教室にとまったよ

三浦小学校4年 濱村麻耶香

いがの中 ぴかぴかひかる くりがある

南郷小学校5年 田辺 瑞紀

第三席 どんぐりを つなぎあわせて 首かざり

伊田小学校6年 松山 海人

授業中 きんもくせい の いい かおり

拳ノ川小学校6年 今西 瑞紀

入選

あさのみち コスモスイエ わらって

南郷小学校1年 敷地 果珠

かけっこで おとうさんより は やかた

南郷小学校1年 松田 竜弥

本をみる ふしぎをさがして 秋のよる

南郷小学校2年 米津 真珠

花取りの 秋の祭りが 楽しみだ

三浦小学校3年 金子竜之伸

どんぐりを 拾って みたら ぼうしつき

三浦小学校4年 山本 紗羅

オナモミを 人にひつつけ しらんぶり

伊田小学校4年 宮地 春日

コスモスよ いっぱい咲いて ありがとう

伊田小学校5年 若藤 弘平

校舎とも あと半年の おつきあい

拳ノ川小学校6年 江口 奈穂

南郷小学校の活動紹介

南郷小学校では、1年生から6年生の全学年の国語の授業に俳句づくりを取り入れられています。

昨年からは、町内で俳句活動を行う宮川昭男さん（うたの道の会副会長）を招き、俳句を基礎から学び、俳句大会への応募や新聞機関への投稿なども行うようになりました。

また、職員室前の廊下には子どもたちの入賞作品が並ぶ「うたの道」が設置されるなど、以前よりも俳句が子どもたちにとって身近なものとなってきたそうです。

南郷小学校では、全学年で、俳句づくりをはじめ、地域と



廊下に特設した「うたの道」には、第2回小学生俳句大会で入賞した作品が並んでいました。



俳句の授業の様子。書いては消しを繰り返し、全員が懸命に俳句を考えている姿が印象的でした。

関わりながら、さまざまな活動を行っています。植田教頭先生からは「子どもたちはそれぞれ、勉強が得意な子、スポーツが得意な子、その他のいろいろな活動をする中で得意な面を見せてくれます。南郷小学校では、一人ひとりに何かひとつ自信が持てるきっかけづくりをしたい。ひとつのことに自信がつくと、多方面にも興味や目が向き、学問やスポーツにもつながっていくと考えています。これからも子どもたちには、たくさんさんのことを経験してもらいたいと思います」と、子どもたちへの思いを話してくれました。



「大きさが均等になるように切るがぜよ」と西村さん(写真右端)

12月9日、町内でまちづくり活動を行う団体「なぶら」(藤井元洋会長)が豆腐づくり体験を実施、町内外から親子連れや夫婦など、なぶら委員を含む24人が参加し、豆腐一筋60年の西村幸男さん(西村食品)に昔ながらの豆腐づくりを教わりました。

前日から水付けしていた7升の大豆をミキサーにかけ、大釜で加熱、熱が通ったため汁が一気に溢れそうになると、参加者から「わあ」と驚きの声があがりました。

「おいしい豆腐は何か一番の決め手ですか」「にがりはどれくらい入れたらいいでしょうか」参加者からは多くの

なぶら自然体験学校「豆腐」づくり体験で地域住民が交流

質問も出ていました。

豆腐ができあがると、参加者全員で、炊き込みご飯や手作り豆腐入りのお味噌汁、持ち寄り豆腐入りのお味噌汁、味噌や漬物などで昼食を楽しみました。作りたての豆腐を口に「おいしい!」「大豆の香ばしい味がする」と味も大変好評。みんなで協力しながら料理をしたことで交流も生まれ、会場は温かい雰囲気になりました。



「お豆腐が一番おいしい!」と子どもさんにも大好評でした

なぶらボランティア募集

- ・花植えをいっしょにしてくれる方
- ・草刈り機を使用できる方

○なぶら事務局

佐賀総合支所 総務課内

☎55-3113

第14回「鉄道の日」土佐くろしお鉄道からボランティア感謝状が贈られました

土佐くろしお鉄道では、毎年10月14日の「鉄道の日」にあわせ、中村・宿毛線各駅の清掃美化や営業活動などを行っている個人・団体に対し、感謝状と記念品の贈呈式を行っています。

10月14日、第14回「鉄道の日」に、土佐くろしお鉄道中村駅構内で、黒潮町(荒井数子さん、尾崎正光さん、松井忠臣さん、矢野三郎さん、中山美代子さん)・四万十市・四万十町・宿毛市の11個人と7団体へ、日ごろの活動への感謝とねぎらいの気持ちを込めて感謝状と記念品が贈られました。



子ども広場「いそべウオーク」黒潮町海岸制覇!

11月17日、教育委員会が小中学生を対象に行っている「第4回子ども広場」が開かれました。今回は町内の自然を体感しながら黒潮町海岸制覇を目指して「いそべウオーク②」を計画、各小学校から参加した11人の児童が入野から上川口の蜷川河口までの道のりを、貝殻を拾ったり磯遊びをしながら歩いていきました。

途中、横断する河川を同伴したスタッフに背負われながら渡り、子どもたちは大はしゃぎでした。目的地に辿り着くとホッとした様子で、焼き芋を食べたり、仲良くなった友だちと遊んだり、楽しい1日となったようです。



歩くのは大変だったけど、楽しかった!

入野小学校4年生 黒砂糖は味に「く」がある!

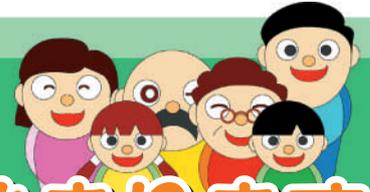
入野小学校4年生が「総合的な学習の時間」を活用して「黒潮町を探ろう」と12月13日、町の特産物のひとつである黒砂糖について、小橋正義さん(黒潮町製糖生産組合長)と役員職員から、黒砂糖の原材料であるサトウキビの話や、多種類の砂糖の味比べや、ボカを使った黒砂糖づくりを学びました。

子どもたちはサトウキビを初めてかじり「甘い!」と感激、小橋さんの「昔は子どものおやつやった」との話に驚きの顔を隠せない様子でした。「黒砂糖がこんなにも時間をかけて作られることを知ってすごいなと思いました」「黒砂糖は白い砂糖よりもくが あった」など子どもたちはたくさんの発見をしていました。



できあがった黒砂糖でおやつを作りました

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります



《新しい制度のポイント》

1

75歳以上の方、一人ひとりに
被保険者証を交付します

《被保険者》

- ①75歳以上の方（75歳の誕生日から資格取得）
- ②65～74歳で一定の障がいの状態にあり、広域連合の認定を受けた方（認定日から資格取得）

2

保険料負担を公平にします

高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて公平に負担することが必要です。

また、これまで、高齢者の方々の間で、加入する制度によって、保険料を負担する人と負担しない人がおり、また、市町村によって保険料に高低がありました。

新しい制度では、高齢者の方々は、皆、負担能力に応じて公平に保険料をご負担いただくこととなります。また、原則として、高知県内で、同じ所得であれば同じ保険料となります。

3

高齢者の方々に
ふさわしい医療を目指します

新しい制度でも、74歳までの方々と変わらず、必要な医療を受けることができます。

特に、高齢者の方々は、複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があるので、高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みを導入するとともに、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療を目指します。

4

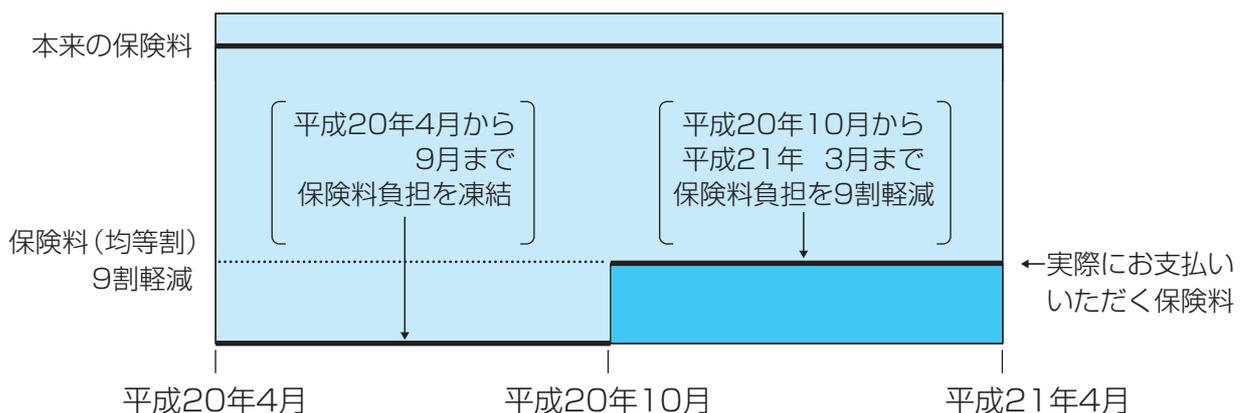
医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が重い方々の負担を軽減します

5

「高知県後期高齢者医療広域連合」という新しい運営主体が、高知県・黒潮町と連絡をとりあって、高齢者の方々のサービス向上に努めます

制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった方の 保険料についての特別対策

平成20年度においては下記のとおりとなります。





《患者負担》



高額医療 高額介護合算制度 を新たに設けます

同一世帯の被保険者において、医療保険の患者負担と、介護保険の自己負担の両方が発生している場合に、これらを合わせた額について年額での上限額を設け、負担を軽減します。



医療費負担は現行どおり

医療機関の窓口では、現行の老人保健制度と同様、かかった費用の1割（現役並み所得者の方は3割*）を医療機関の窓口で支払っていただきます。窓口負担は、月ごとの上限額が設けられます。また、入院の場合、同一の医療機関の窓口で支払っていただく負担額は月ごとの上限額までとなります。

※3割負担となる現役並み所得者に該当するかどうかは、同一世帯の被保険者の所得と収入により判定します。

- 課税所得／145万円以上
- 収入／高齢者複数世帯520万円以上・高齢者単身世帯383万円以上

（月ごとの負担の上限額）

	自己負担限度額	
	外来（個人ごと）	
① 現役並み所得者の方 （課税所得145万円以上）	44,400円	80,100円+1% （44,400円）
② 一般の方	12,000円	44,400円
③ 市町村民税非課税の 世帯に属する方 （④以外の方）	8,000円	24,600円
④ ③のうち年金受給額 80万円以下などの方		15,000円

（年ごとの負担の上限額）

高額医療・高額介護 合算制度における自己負担限度額
67万円
56万円
31万円
19万円

[注]（ ）内の金額は、多数該当（過去12カ月間に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当）の場合。



医療機関に入院されていた方は 現行の老人保健制度と同様

【療養病床以外の場合】

食費に関する負担として、1食ごとに標準負担額を負担。

【療養病床の場合】

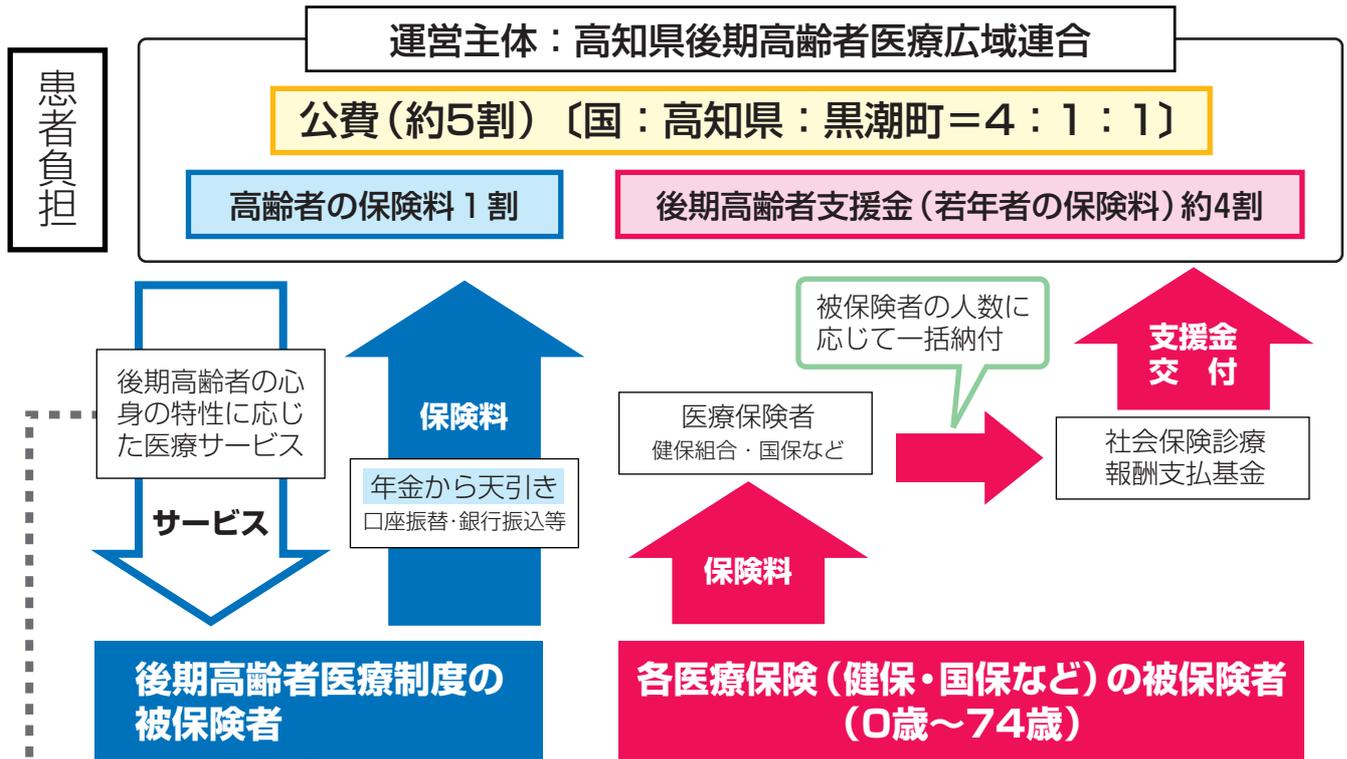
食費および居住費に関する負担として、食費は1食ごと、居住費は1日ごとに標準負担額を負担。

食費・居住費の標準負担額

区分	
① 一般の方	（食費）1食につき460円※ （居住費）1日につき320円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方など（③、④以外の方）	（食費）1食につき210円 （居住費）1日につき320円
③ ②のうち、年金受給額80万円以下などの方（④以外の方）	（食費）1食につき130円 （居住費）1日につき320円
④ ②のうち、老齢福祉年金を受給している方	（食費）1食につき100円 （居住費）1日につき0円

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどの一定の要件を満たす保険医療機関の場合。それ以外の場合は420円となる。

◆ 後期高齢者医療制度のしくみ ◆



《被保険者》

①75歳以上の方（75歳の誕生日から資格取得）
 ②65～74歳で一定の障がいの状態にあり、広域連合の認定を受けた方（認定日から資格取得）

上記の方々は、現在加入中の国民健康保険または被用者保険から脱退し、新たな制度に移行することになります。加入するときは、一人ひとりに後期高齢者医療保険者証をお渡ししますので、医療を受ける際には必ずこれを提示してください。

《医療の給付》

後期高齢者に対する医療給付の種類は、新たに設けられる高額医療・高額介護合算制度以外、現行の老人保健および国保において支給されているものと基本的には同じです。

「後期高齢者医療広域連合」とは

後期高齢者医療の事務を行うために、都道府県ごとに区域内のすべての市区町村が加入して設立された地方公共団体です。平成18年度中にすべての都道府県で設立が完了しています。

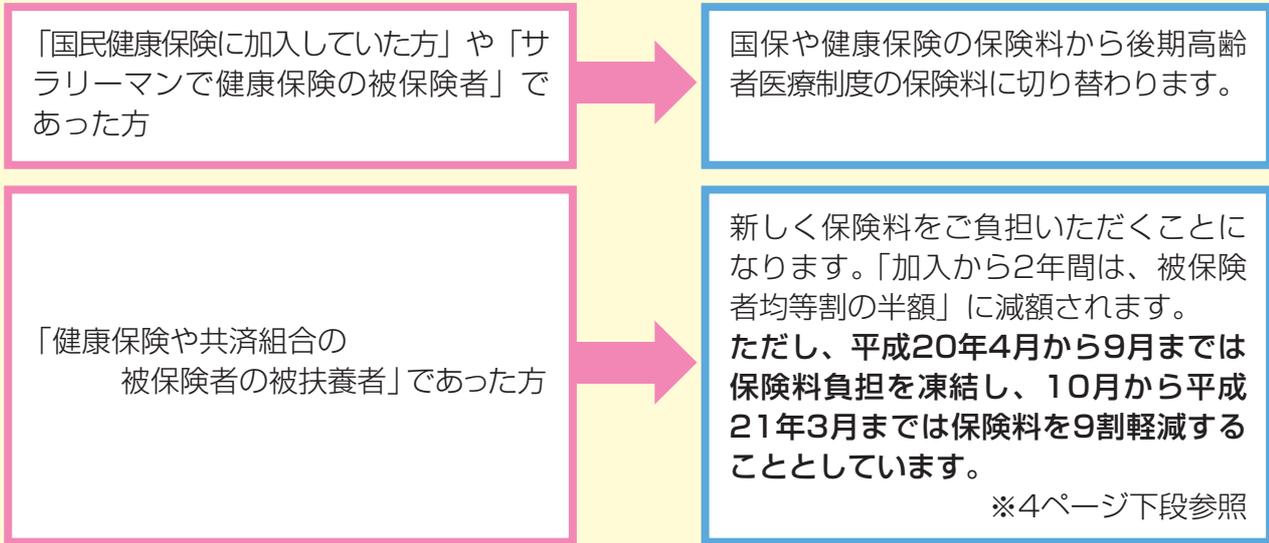
後期高齢者の新たな診療報酬体系の検討

後期高齢者医療制度の創設に当たっては、後期高齢者の心身の特性などにふさわしい医療が提供できるよう、新たな診療報酬体系を構築することとされていることから、そのための検討を行っています。



《保険料》

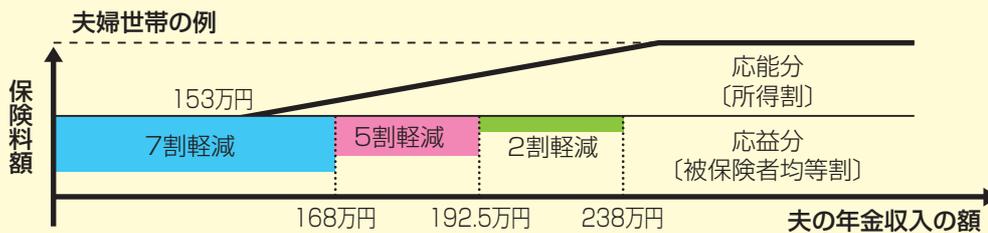
- ◆保険料は、高齢者の方一人ひとりに納めていただくことになります。
- ◆保険料の額は、その方の「所得に応じてご負担いただく部分(所得割)」と「被保険者の方に等しくご負担いただく部分(被保険者均等割)」の**合計額**になります。
 - ▼所得の低い世帯の方には、被保険者均等割が軽減(7割、5割、2割)されます。
 - ▼どんなに所得の高い方でも、年50万円が最高になります。
- ◆後期高齢者医療制度に加入する直前に



- ◆所得割の率や被保険者均等割の額は、高知県後期高齢者医療広域連合が、高知県の医療の給付に応じて2年ごとに条例で決めます。
- ◆高齢者の方々にご負担いただく保険料の総額は、これまでの保険料と同程度で、後期高齢者医療制度にかかる給付の1割になります。

$$\text{1人あたり保険料額} = \text{被保険者均等割額} + \text{1人あたり所得割額}$$

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額など(旧ただし書所得) × 所得割率



- ◆保険料は原則として年金から徴収されます。ただし、年金額が年間18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方については、年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替などにより、黒潮町に対し個別に納付していただくことになります。



後期高齢者医療制度は、広域連合と黒潮町とが連携して事務を行います。

基本的な役割分担は下記のとおりです。

広域連合／被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付

黒 潮 町／各種届出の受付や被保険者証などの引き渡しなどの窓口業務、保険料の徴収

○お問い合わせ

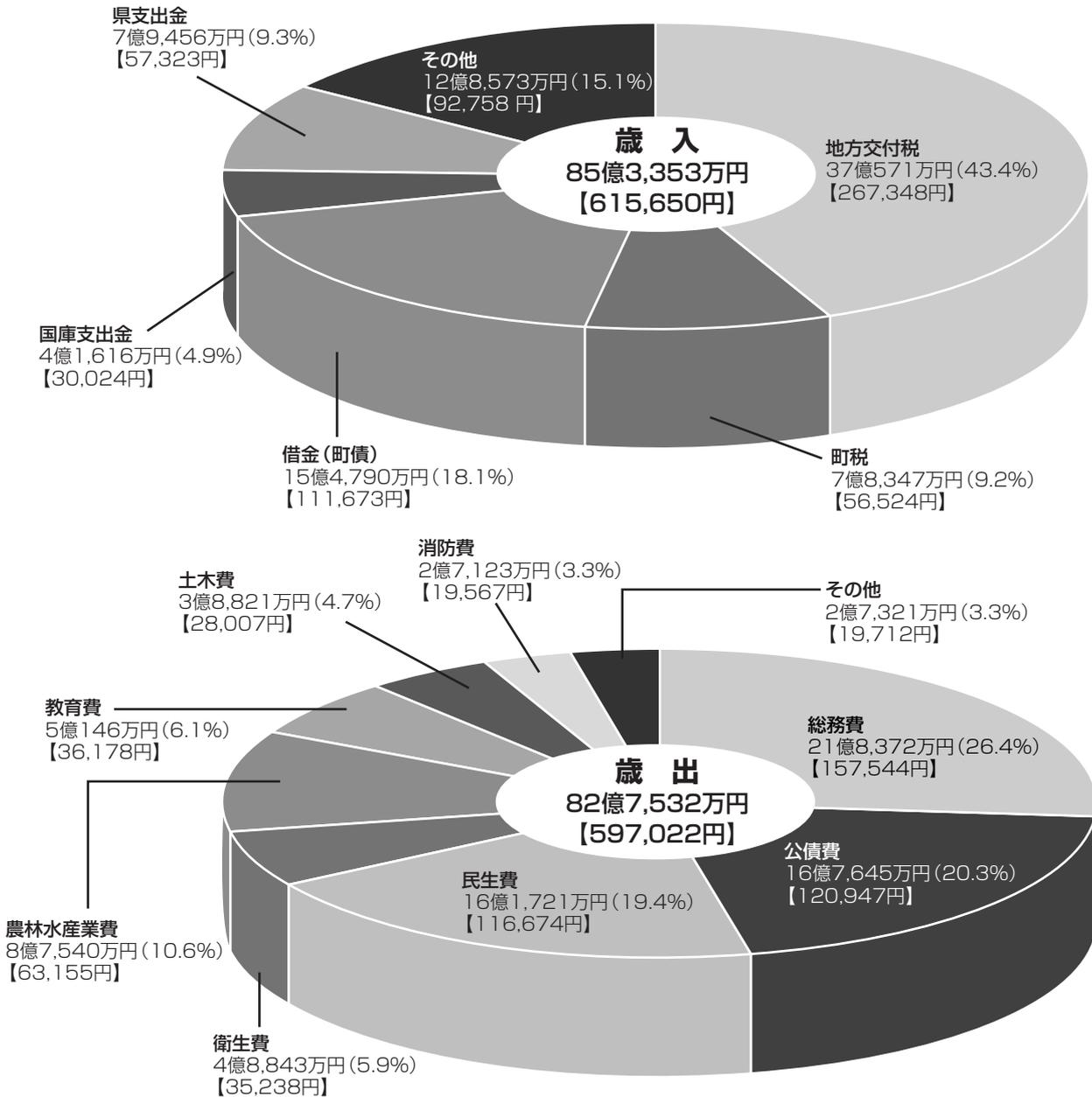
大方総合支所 健康福祉課 国保係 ☎43-2116 (直通)

佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112 (直通)

平成18年度 黒潮町歳入歳出決算状況

※ ()内の数字は構成比

※ 【 】内の数字は町民1人当たりの額(平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口13,861人で割った数字)



一般会計決算

平成18年度の歳入総額は85億3,353万円、歳出総額は82億7,532万円、前年度比較で歳入歳出ともに11・7%増大となりました。歳入歳出差引は2億5,821万円、翌年度へ繰り越すべき財源5,821万円を除く実質収支は2億円の黒字となりました。

歳入歳出決算額の内訳は上のグラフのとおりです。

歳入では地方交付税が最も多く、ついで町債、町税、県支出金などの順です。

一方、歳出は総務費、公債費、民生費が前年度と同様に大きく、歳出総額に占める割合は66・1%となっています。

平成18年度は新町基本方針初年度として、高規格道路関連事業のまちづくり交付金事業・町道馬荷・成又熊野浦線などの道路整備のほか、農林水産業では、キュウリ選果機整備・漁港整備・高性能林業機械の購入、特産品開発奨励金の交付などの産業振興に取り組みました。

また、放課後子ども教室の推進や、家具転倒防止対策補

平成18年度 各会計決算額

(単位：億円)

		歳入	歳出
一般会計		85.34	82.75
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	0.57	0.30
	宮川奨学資金	0.49	0.49
	給与等集中処理	18.22	18.22
	国民健康保険事業	18.53	18.03
	国民健康保険直診	0.88	0.87
	老人保健事業	20.15	20.36
	介護保険事業	11.91	11.59
	農業集落排水事業	0.28	0.28
	漁業集落排水事業	0.09	0.09
	簡易水道事業	3.20	3.20
	計	74.32	73.43
総計	159.66	156.18	

(単位：億円)

		歳入	歳出
水道事業会計		1.76	2.20
	収益的収支(消費税抜き)	1.43	1.32
	資本的収支(消費税込み)	0.33	0.88

特別・企業会計決算

助金の新設など、教育・地震対策にも力を入れてきました。

特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別の経理を行っている特別会計は、国民健康保険事業など10会計あり、歳入総額は74億3,161万円、歳出総額は73億4,269万円で、前年度比較で歳入は3・3%、歳出は4・2%の増大となりました。

特別会計全体での歳入歳出差引額は8,892万円の赤字となりました。

このうち、農業・漁業集落排水事業では、累積赤字が大きくなり、一般会計からの赤字補てんにより運営している状況です。

また、公営企業である水道事業会計では、収益的収支において1,098万円の純利益を計上しました。

黒潮町の財政を家計に例えたら・・・

平成18年度一般会計決算額を家計に例えてみました。

町税などの町が自主的に収入できる財源と、事業に応じて交付される国県補助金などの収入との合計額が、月30万円の給料に相当するとして計算したのが下の表です。

この表で見ると、ローンの返済を除いても毎月61万7千円余りの出費があり、親からの仕送りに例えた地方交付税に依存していることが分かります。また、新たな借金よりもローン返済額の方が多くなっていますが、ローン残高が94万8千円もあり、家計を大きく圧迫していることには変わりありません。

支出を切り詰めて、新たな借金を減らすなどの取り組みが必要です。

▼黒潮町一般会計

総収入	85.3億
町税・譲与税・国県補助金など	32.0億
地方交付税	37.1億
町債(借入金)	15.5億
繰越金(前年度からの繰越金)	0.7億
総支出	82.8億
人件費(職員の給与・手当など)	18.3億
扶助費(社会保障費)	3.0億
公債費(借入金の元利償還金)	16.8億
繰出金(特別会計への支出)	6.1億
その他	38.6億
形式収支	2.6億
繰り越すべき財源(翌年度)	0.6億
実質収支	2.0億
起債残高	101.3億

▼月給30万円の世帯

総収入(月額)	798,857円
給与収入	300,000円
親からの仕送り	346,906円
借金	144,905円
前月の剰余金	7,046円
総支出(月額)	774,685円
食費	171,482円
医療費など	28,186円
ローン返済	156,939円
子どもへの仕送り	56,573円
その他住宅・医療費など	361,505円
収支(月額)	24,172円
翌月支払義務経費	5,449円
実質的な収支(月額)	18,723円
ローン残高	948,014円

この記事についてのお問い合わせ：本庁総務課 財務係 ☎43-2112(直通)

黒潮町職員の給与・職員数などを公表します

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
平成18年度	13,861人	8,240,066千円	262,220千円	1,831,796千円	22.2%	27.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)前年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18年度	217人	842,158千円	75,305千円	349,754千円	1,267,217千円	5,840千円	6,100千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 一般行政職のラスパイレース指数の状況（平成19年4月1日）

区分	H19.4.1	参考：H18.4.1	参考：H19.4.1県平均
一般行政職	92.8	96.0	92.9

***ラスパイレース指数とは**
国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 特記事項

平成18年10月1日から平成20年3月31日までの間の職員の給料（調整額を含む）は、職務の級が5級および6級の職員は5%を、4級の職員は4%を、3級の職員は3%を減額して支給しています。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.05歳	319,800円	373,300円
技能労務職	44.09歳	302,800円	332,400円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日給与改定後）

区分		黒 潮 町		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	172,200円	185,800円	172,200円	円
	高 校 卒	140,100円	149,800円	140,100円	円
技能労務職	高 校 卒	140,100円	149,800円	137,200円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	238,200円	341,800円	－ 円
	高 校 卒	223,400円	255,800円	316,400円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	270,200円	295,700円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	8 人	6.3 %
2 級	主 査	24 人	19.1 %
3 級	主 幹	22 人	17.5 %
4 級	係 長・主 任	12 人	9.5 %
5 級	主 監	46 人	36.5 %
6 級	課 長・相 当 職	14 人	11.1 %

(注) 1 黒潮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒 潮 町		国
支給実績(平成18年度普通会計決算) 349,754千円		
(平成18年度支給割合)		
期末手当 3月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	同
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

黒 潮 町		国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~20%加算))		

(3) 特殊勤務手当

支給実績(平成18年度普通会計決算)	980千円
支給職員1人当たり平均支給年額	55千円
手当の種類(手当数)	7種類

(5) その他の手当

手 当 名	国の制度との異同	支 給 実 績 (平成18年度普通会計決算)
扶 養 手 当	同	24,732千円
住 居 手 当	同	7,191千円
通 勤 手 当	同	7,890千円
児 童 手 当	同	3,590千円
管 理 職 手 当	-	7,239千円
管理職特別勤務手当	-	155千円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度普通会計決算)	24,193千円
支給職員1人当たり平均支給年額	115千円
前年度支給職員1人当たり平均支給年額	150千円

5 特別職の報酬などの状況(平成19年5月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	町 長	721,000円
	副 町 長	628,000円
	教 育 長	580,000円
報 酬	議 長	254,000円
	副 議 長	202,000円
	議 員	180,000円
期 末 手 当	町 長	(平成18年度支給割合)
	副 町 長	3.35月分
	教 育 長	
	議 長	(平成18年度支給割合)
退 職 手 当	副 議 長	3.35月分
	議 員	
	町 長	(算定方式) (支給時期)
	副 町 長	在職年数×500/100(任期毎)
教 育 長	副 町 長	在職年数×300/100(任期毎)
	教 育 長	在職年数×250/100(任期毎)

※平成18年7月1日から平成20年3月31日までの間の町長、副町長、教育長の給料は7%を減額して支給しています。

この記事に関してのお問い合わせは、
本庁総務課行政人事係までお願いします。

☎43-2112 (内線221, 222)

6 職員数の状況(平成19年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況

部 門	区 分	職 員 数	
		平成18年	平成19年
一 般 行 政 部 門	議 会	3	2
	総 務	47	42
	税 務	12	12
	農 林 水 産	17	16
	商 工	3	3
	土 木	15	15
	小 計	97	90
	民 生	78	75
	衛 生	14	14
	小 計	92	89
特 別 行 政 部 門	教 育	28	27
	小 計	28	27
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	3	3
	水 道	6	6
	下 水 道	0	0
	そ の 他	11	16
	小 計	20	25
合 計		237 [267]	231 [267]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

消火栓や防火水そうなどの 付近は駐車禁止です

備えて安心 19



～南海地震などあらゆる
災害への備え～



消火活動に欠かすことのできない「消火栓」や「防火水そう」などの消防用水利の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

違法な駐車車両は一刻を争う消火活動を妨げ、大きな災害につながるおそれがあります。

火災の多い時期となりました。まさかのときのため、皆さんのご理解とご協力で、安心して安全なまちづくりを進めていきましょう。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

消防水利の周辺

- ・消火栓から5メートル以内の部分
- ・消防用防火水そうの吸水口もしくは、吸管投入孔から5メートル以内の部分

- ・消防用防火水そうの側端またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

- ・指定消防水利（プール・池・井戸・河川など）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

その他

- ・消防用機械器具の置場（消防自動車などの車庫や消火用ホース格納箱など）の側端またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ・火災報知機から1メートル以内の部分
- ・駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

地震保険における耐震診断割引について

耐震診断を受け、耐震性が確認された住宅や、耐震改修工事を実施し、耐震基準を満たした住宅の地震保険料が割引されます。

※耐震診断の報告書などを保険会社に提出するなどの手続きが必要。

割引制度	割引の説明	割引率
耐震診断割引 (平成19年10月1日以降、保険期間が開始する契約に適用)	地方公共団体などによる耐震診断または耐震改修の結果、建築基準法(昭和56年6月1日施行)における耐震基準を満たす場合	10%

この他にも、対象の建物が昭和56年6月1日以降に新築された建物である場合の「建築年割引」などの割引制度もあります。手続き方法などについては、契約されている(契約しようとしている)各種保険会社の相談窓口や代理店にお問い合わせください。

●このページの記事に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【本庁】総務課消防防災係 ☎43-2112(直通) 【佐賀総合支所】総務課総務係 ☎55-3113(直通)

20歳がスタート「国民年金」!

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございます。

20歳になると「国民年金」に加入しないといけないこと、ご存知ですか?

「国民年金」は、老後はもちろん、病気やケガなどで収入がとだえても、誰もが安心した生活を送れるように社会全体で支え合う制度です。

20歳になると、まず年金手帳と納付案内書が送られてきます。その年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社で就職するときなど、一生使いますので、大切に保管してください。

「国民年金」は、学生のみなさんにも保険料の納付が義務付けられています。「学生納付特例制度」をご利用いただくと、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。

また、学生以外の20歳代の方には、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予さ

れる「若年者納付猶予制度」があります。

いずれの制度も、黒潮町役場・国民年金担当窓口（佐賀総合支所総務課住基戸籍係・大方総合支所住民課住基戸籍係）にて受け付けておりますので、保険料の納付が困難な場合はご相談ください。

年金受給者のみなさんへ 「平成19年分公的年金等の 源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

社会保険業務センターでは、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を送付することになっていきます（毎年1月下旬）。

この「源泉徴収票」には、平成19年中に支払われた年金の支払総額、年金から天引き

された介護保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容などが記載されています。

確定申告の際には、この「源泉徴収票」が必要ですので、大切に保管してください。

万が一紛失された場合は、幡多社会保険事務所までご連絡ください。

なお、障害年金や遺族年金は、課税の対象となっていないため「源泉徴収票」は発行されません。

休日・時間外の年金相談の お知らせ（1月）

● 毎週月曜日は午後7時まで
毎週月曜日は幡多社会保険事務所において、年金相談の受付時間を午後7時まで延長しております。（月曜日が休日の場合は翌火曜日になります。）

1月の延長日
15日（火）・21日（月）
28日（月）

● 第2土曜日は年金相談日
1月12日（土）は、幡多社会保険事務所、午前9時

30分から午後4時まで年金相談を行っております。

※年金相談の予約

幡多社会保険事務所では、第2土曜日、時間外年金相談の日につきましては、1カ月前から電話による予約を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

○お問い合わせ

幡多社会保険事務所
☎34-1616

最低賃金「守ろう! 確かめよう! この最低賃金」

高知県下の最低賃金は次のとおりです。

（ ）内は効力発生日

- 高知県最低賃金
時間額 **622円**〔平成19年10月26日〕
- 高知県電子応用装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金
時間額 **721円**〔平成19年12月30日〕
- 高知県一般貨物自動車運送業最低賃金（車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上の貨物自動車の運転業務従事者）
時間額 **910円**〔平成19年6月2日〕
- 高知県道路貨物運送業最低賃金（車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上の貨物自動車の運転業務従事者）
時間額 **720円**〔平成19年6月2日〕

○お問い合わせ

高知労働局賃金室 ☎088-885-6024
四万十労働基準監督署 ☎35-3148

ねんきん相談

年金相談専門員が相談に応じます。

1月17日（木）
午前10時～午後3時
場所／総合センター1階
第1研修室
（佐賀庁舎前）



健康カレンダー

楽しい毎日は、心とからだの健康から始まります

1月中旬から2月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

大方地域

1月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
16日(水)	健 康 相 談	入野本村集会所	9:30~10:30
		奥湊川老人憩の家	13:30~14:30
		御坊畑集会所	13:30~14:30
18日(金)	健 康 相 談	中馬荷集会所	9:30~10:30
		錦野集会所	10:00~11:00
21日(月)	乳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30
23日(水)	愛 育 相 談	浜松保育所	9:30~10:30
	健 康 相 談	浜の宮集会所	10:00~11:00
28日(月)	乳 が ん 検 診 (未受診者対象)	保健福祉センター	※9:00~11:30
			※13:30~15:30
30日(水)	愛 育 相 談	保健福祉センター	10:00~11:30

2月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
6日(水)	健 康 相 談	鞭集会所	9:30~10:30
7日(木)	健 康 相 談	浮津集会所	9:30~10:30
8日(金)	健 康 相 談	上田の口集会所	13:30~14:30
12日(火)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30

佐賀地域

1月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
21日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
23日(水)	伊与喜ミニデイサービス	伊与喜集会所	9:30~11:00
	馬地ミニデイサービス	馬地集会所	13:30~15:30
28日(月)	乳児・1歳6カ月児健診	デイサービスセンターこぶし	13:00~16:00
30日(水)	鈴ミニデイサービス	鈴漁民センター	10:00~15:00

2月日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
5日(火)	川奥ミニデイサービス	川奥集会所	9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30
7日(木)	佐賀ミニデイサービス	総合センター	10:00~15:00

注) 表中の※印は、受付時間となります。



当直医療機関一覧表

月	日	四万十市(内科)	四万十市(外科)	宿毛市
1月	13日(第2日曜日)	幡多病院 ☎34-6211	幡多病院 ☎34-6211	幡多けんみん病院 ☎0880-66-2222
	14日(成人の日)	吉井病院 ☎34-5005	吉井病院 ☎34-5005	聖ヶ丘病院 ☎0880-63-2146
	20日(第3日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	四万十市民病院 ☎34-2126	清谷医院 ☎0880-63-2302
	27日(第4日曜日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	小原外科胃腸科 ☎35-0108	田村内科クリニック ☎0880-63-1668
2月	3日(第1日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	四万十市民病院 ☎34-2126	筒井病院 ☎0880-66-0013

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

○お問い合わせ
健康福祉課 保健衛生係
【大方総合支所】 ☎43-2836(直通)
【佐賀総合支所】 ☎55-7373(直通)

高齢者健診

基本チェックリスト③
「栄養状態」をチェック

あなたの「栄養状態」は？

次の表は、65歳以上の方を対象に実施している高齢者健診の基本チェックリストの一部で、栄養状態を調べる項目です。2項目すべてに該当している方は、栄養状態が低下している可能性があります。

「栄養状態」基本チェックリスト		
質問項目 (11~12)	回答	
11	6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか？	1. はい 0. いいえ
12	体格指数 (BMI) が18.5未満である。 *BMIの算出方法 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)	1. はい 0. いいえ

※回答で「1」に該当しているほど「栄養状態」での問題が多いと考えられます。

血清アルブミン値の低下は
低栄養状態の可能性を示す

血清アルブミンとは、血液中に多く存在するタンパク質の一つです。

血清アルブミンは、加齢に伴い、徐々に減少していくため、高齢者の健康状態の一つの指標と言えます。

血清アルブミン値が3.8g/dl以下になると、低栄養状態の可能性が考えられます。

上記の質問項目2項目と血液検査で血清アルブミン値が3.8g/dl以下に該当の方は、低栄養状態にあると言えます。

高齢者の栄養問題は？

高齢になると、摂取する食品や献立が単一的になりがちです。そのため、どちらかという食べやすい糖質（ご飯やパン、麺類など）が中心の食事が多くなり、栄養のアンバランスがおこりやすくなります。

また、味覚が低下してくるため、味付けの濃い物を好むようになり、塩分や砂糖分を摂りすぎる傾向になります。その他にも、嚥下（のち）の中

の食物を胃に飲み下すことや咀嚼力（食物を、よく噛み砕く力）が低下することで堅い物や繊維の多い物を避けるようになり、肉・野菜・海藻などが不足しがちになります。

低栄養にならないために

同じ年齢でも、体型や生活環境などの個人差があるため、個々の食生活・嗜好・家庭環境などを考慮した食事が大切

① 主食・主菜はバランスよく！

主食は、エネルギー源になると同時に、体に必要なタンパク源になります。
魚・肉・卵・大豆製品なども良質のタンパク質が含まれていますので、毎食摂るよう心がけましょう。
果物、牛乳なども適度に摂り、ビタミン・ミネラルの補給に努めましょう。

② 食べたいものを食べたいとき！

少量ずつでも何度にも分けて食べたいときに食べたいものを摂るようにしましょう。ただ、偏りすぎると低栄養・

肥満などになるので注意しましょう。

③ 食事を楽しく！大切に！

食欲を増すためにも、楽しい雰囲気での食事をすることが大切です。

地域の行事ごとや交流会にも積極的に参加し、いろんな人と会話をしながら食事をすることが大切です。

④ 食物繊維をしっかりと！

高齢になると、腸管の働きが低下や食事が減少するため、便秘傾向になる人が少なくありません。

便秘を解消するため芋類や海藻、緑黄色野菜などを適度に摂りましょう。

いったん、低栄養状態になると生活機能が障害され、それがさらに低栄養状態を悪化させてしまいます。

健康で自立した生活を送るためにも、自分にあった食生活を確保し、元気でいきいきと過ごしましょう。



拳ノ川診療所行き バス時刻表



木	役場佐賀庁舎発 (午後1時) → 藤縄バス停 (午後1時20分) → 熊井バス停 (午後1時23分) → 伊与喜出張診療所前 (午後1時30分) → 市野々川經由 → 不破原バス停 (午後1時45分) → 小黒の川バス停 (午後1時50分)
金	役場佐賀庁舎発 (午後1時) → 鈴市場前 (午後1時25分) → 鈴出張診療所前 (午後1時30分)

※発車時刻は多少ずれることがありますので、ご注意ください。

○お問い合わせ 拳ノ川診療所 ☎55-7111



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ② ●
ケアプランの作成について

今回は、介護保険サービスを正しく利用して、充実したよりよい生活を送っていただくための、ケアプラン(居宅サービス計画)の作成についてご紹介します。

要介護等認定を受けた方が、在宅介護サービスの利用を希望するには、まずケアマネジャー(介護支援専門員)に相談し、ケアプランを作成してもらいます。(作成料は介護保険からでます。自己作成することもできます。)

ケアマネジャー(介護支援専門員)とは

介護の知識を幅広く持った専門家で、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡・調整などを行います。

～よいケアプランを作成するには～

1 自分や家族の情報、今後の目標などをケアマネジャーにきちんと伝えましょう

- 自分の心身の状況(過去および現在の病歴、入院の有無・内容など)について。
- 現在、かかりつけ医に処方されている薬のことなど。
- 現在の生活で困っていること、不便を感じていること。
- 現在利用している介護サービスがあればその内容について。
- 家族構成および介護にかかわってくれる人など。
- 「杖を使わずに歩けるようになりたい」など、自分の心身の状態にあった目標をたてる。
…など

2 福祉用具や住宅改修を有効に活用しましょう

- シャワーチェアや腰掛便座などを活用し、立ち座りの動作を容易に行う。
- 自分で歩ける場合は、車いすの使用は避け、杖を使ったり、手すりを設置したり、下肢の筋力低下を防ぐ。
…など

3 積極的に外出するようにし、生活にメリハリを

- 通所介護や通所リハビリを利用し、外出の機会を増やす。
- 通所介護のレクリエーションなどを利用して、日常の中で楽しみや趣味を持つ。
…など

4 サービス利用の金額を確認しておきましょう

- 毎月のサービス利用額をいくらまで払えるか、確認しておく。
- 必要なサービスの優先順位を考える。
- 介護保険以外のサービス(町の福祉サービスなど)の利用も考える。
…など

自分でできる事は自分で行うという意識を持ち、自立した生活を続けるためのケアプランづくりにつとめましょう。

【お問い合わせ先】

大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

新春のご挨拶

本年もどうぞよろしく願います



町長あいさつ

新年明けましておめでとございます。

皆さまには、おだやかないお正月を迎えられたこととお慶び申し上げます。

新町「黒潮町」が誕生し、はや1年と10カ月近くになりました。月日のたつことの早さを感じます。

黒潮町としても2回目の新年を迎え、4年間の移行期間の中ほどにさしかかり、合併効果の早期発現のため行財政改革や機構改革を断行しているところですが、依然として厳しい財政状況や、住民の皆様の合併による周辺化に対する不安などもあり慎重な取り組みが求められます。

去年は世界や国や地域社会のこれからを方向づ

ける多くのできごとがあったように思います。

大量消費によって膨張してきた人類の活動が、地球環境を破壊していることが科学的に確認されました。

わが国における年金や医療制度改革の問題は、国が国民福祉に全面的な責任を負うという仕組みが崩れてきた表れです。

これらのことは、すべての活動が社会的倫理に基づいた一定の制約の上で行われなければならぬことを意味します。そしてこのことは、「持続可能な社会」の仕組みを構築していくことが最重要課題となったということです。

また地域間格差の問題も深刻で、地域においては少子高齢化やそれに伴う過疎化、そして地域集落の活力の低下が懸念されます。

協働型の自治によって、

住民の皆さまの生活や集落を守っていかねばなりません。そこで、黒潮町においては「持続可能な仕組み」づくりのための取り組みのひとつとして、職員の地域担当制を実施しました。

職員個々が、行政という自転車に乗ってペダルをこぐだけでなく、地域の持つ資源を発掘し、それらを使って誰の協力を得て、どんな方向にハンドルをきって行ったら良いのかを考えるようにならなければなりません。と思います。

このような「新しい公共」を進めていくために、町民の皆さまには、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまにとりまして今年もよい年でありまして、ようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成20年1月

黒潮町長

一時停止規制変更のお知らせ

黒潮町入野「西南大規模公園道路」と「町道」との4差路交差点の一時停止規制について、公園道路完成後から予想以上に公園道路側の交通量が増大している現状にあることから、円滑な交通の流れを確保するために、このたび一時停止規制の方向を公園道路側から町道側へと変更することになりました。工事予定日は、1月中旬を予定しています。

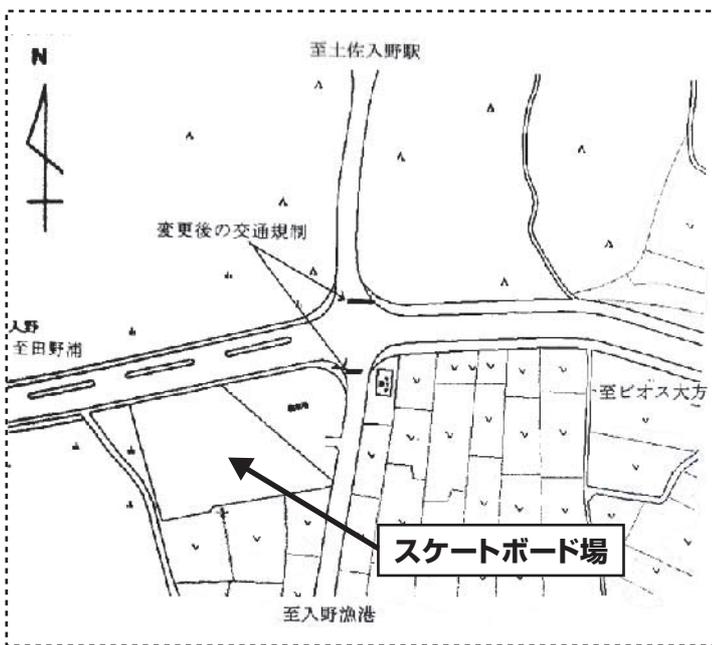
中村警察署交通課

一時停止規制道路



現在

変更後



臨時保育士などの登録

産休および病気などの事情により保育所職員が業務をできなくなった時の代替などのため、町内保育所で働く希望がある方の登録を随時受け付けています。

●臨時保育士・臨時調理員資格

保育士や調理師の資格のある方

勤務時間

月曜日～金曜日

午前7時30分～午後6時

土曜日

午前7時30分～午後1時

※各保育所により勤務時間・勤務形態に変動あり

申し込み

写真を貼った履歴書、資格証明書(写し)を総務課へ提出してください。

●パート(朝夕他の保育所業務)資格

黒潮町内に住所を登録している方

勤務時間

月曜日～金曜日

午前7時30分～午後6時

土曜日

午前7時30分～午後6時

※各保育所により勤務時間・勤務形態に変動あり

申し込み

写真を貼った履歴書、保育士や調理師の資格のある方は資格証明書(写し)を総務課へ提出してください。

○お問い合わせ・登録先

本庁総務課 行政人事係

☎ 43-2112 (直通)

スクールガード養成講習会 受講生募集

子どもたちが安心して暮らせるまちづくりには、学校・保護者・地域住民が連携を図り、子どもたちの犯罪被害への防止と犯罪に対する知識を身につけ、我々大人が子どもたちを守るといふ強い使命感を持つことが大切です。

スクールガード養成講習は、各校區で学校安全ボランティア(スクールガード)を組織し、活動を行い、学校・保護者・地域住民がより強い連携

を深めることを目的としています。

日時/2月4日(月)

午後1時30分

場所/保健福祉センター2階

大ホール(大方庁舎前)

対象/教職員・保護者・地域住民・各組織

講習内容

講義

- スクールガード組織の目的(黒潮町少年補導育成センター)
- 巡回中の現状について(各地区スクールガードリーダー)
- 学校の取り組み事例(大方中学校・黒潮町教育委員会)

実技

- 巡回方法・不審者に遭遇したときの対処方法(中村警察署)
- 止血法および救命法(黒潮消防署)

主催

黒潮町教育委員会

○お問い合わせ

黒潮町少年補導育成センター

【大方地域】

☎ 43-3380 (直通)

【佐賀地域】

☎ 55-3193 (直通)

予備自衛官補募集

— 予備自衛官としての資質を養うとともに、予備自衛官として必要な知識および技能を修得します —
予備自衛官とは、普段は社会人として仕事をしながら、定期的に訓練を受け、有事の際には招集命令により出頭し、自衛官となって、必要な後方の警備や後方支援または国民の保護のための措置などの任務にあたります。

- ◆ 予備自衛官補応募資格 (一般および技能による採用があります。)
一般採用/日本国籍を有し18歳以上、34歳未満の者 (資格などは必要ありません。)
技能採用/日本国籍を有し18歳以上で、保有する技能・資格に応じて53~55歳未満 (各資格免許など細部等級についてはお問い合わせください。)
- ◆ 予備自衛官補から予備自衛官への任用
一般採用/3年間で50日の教育訓練を終了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。
技能採用/2年間で10日の教育訓練を終了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。
- ◆ 手当
教育訓練招集手当/日額7,900円 (教育訓練参加日数分支給)
教育訓練招集旅費/自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費
- ◆ 受付および試験日
受付期間/1月 7日(月)~4月14日(月)
試験期日/4月19日(土)~4月21日(月) ※いずれか1日を指定されます。

細部不明な点は自衛隊四十地域事務所 (☎35-3096) までお問い合わせください。

あなたの心の宝物に
いる、子どもの「ふひん」
を教えてください

こどもの思いもよらないつ
ぶやきやひとこと「どきっ」
「ほろり」「にっこり」したこ
とありませんか？
「心に残ったこどものつぶやき
やひとこと」と「そのときのエビ
ソード」を募集しています。

募集内容

「心に残ったこどものつぶ
やきやひとこと」と「その
ときのエピソード」

応募資格

どなたでもご応募いただけ
ます。

応募方法

住所・氏名（ふりがな）・
性別・年齢・電話番号を明
記し、郵便はがきまたはフ
ァックスでのご応募ください。

応募先

● 郵便はがきの場合
〒780-8691
郵便事業(株)高知支店
私書箱54号
こどものひとこと宝物事業
事務局(株式会社ユーエス
ケー)係

● ファックスの場合
☎ 088-885-5531

応募締切

1月25日(金)当日消印有効
発表

2月にホームページなどで
発表するほか、入賞者ご本
人にお知らせするとともに、
表彰式を行います。

その他

- * 応募作品は返却いたしません。
- * 応募作品は自作、未発表、未投稿のものに限ります。
- * 入賞作品の著作権は高知県に帰属いたします。
- * 入賞作品は補作して使用する
ことがありません。
- * 入賞作品は、高知県の広報、啓発事業などで活用させていただきます。
- * 送付中の作品の紛失については責任を負いません。

○ 応募についてのお問い合わせ
(株)ユーエスケー

☎ 088-883-5666

○ 事業についてのお問い合わせ
高知県こども課少子化対策チーム
☎ 088-823-9640

無料相談

日曜 遺言等公証法律相談

中村公証役場では、平成20年1月から、住民の皆さんに利用しやすい公証役場を目指して、当面、毎月1回「日曜・遺言等公証法律相談」を開催することといたしました。相談料は無料(予約制)です。相談料は無料(予約制)です。のでお気軽にご相談ください。

相談日(原則第3日曜日)

1月13日(日)

2月17日(日)

開催時間

午前9時～午後5時頃まで
(1組約50分)

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第一とらやビル4階

相談内容

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分

割、高齢者などの財産管理など

※平日に事前に電話で予約してください。

相談担当者

高知地方法務局所属
中村公証役場公証人

○ お問い合わせ・予約
中村公証役場

☎ 34-1728

— 町内の民間企業または民間団体のみなさん —
黒潮町雇用促進協議会の会員を募集します

黒潮町雇用促進協議会では、町や町内の民間企業、民間団体と連携し、町内の雇用構造の改善を図ることを目的として活動を行っています。

このたび、協議会の拡充を図るために、新たな会員の募集をすることとしました。

募集範囲

町内の民間企業または民間団体 2団体
※応募団体多数の場合は、書類による選考を行います。

会 員

黒潮町・黒潮町商工会・高知はた農業協同組合・大方町漁業協同組合・佐賀町漁業協同組合・幡東森林組合・高知県立大方高等学校・学識経験者・その他本協議会の目的に賛同する民間企業、民間団体など
(平成20年1月1日現在)

申し込み方法

所定の申込書により、1月31日(木)までに黒潮町雇用促進協議会事務局までお申し込みください。申込書は本庁総務課企画振興係まで取りにおいでください。

【お問い合わせ・お申し込み】

黒潮町雇用促進協議会事務局(役場本庁総務課企画振興係内)
☎43-2112(直通)

お知らせ

住民税からも住宅ローン控除が受けられます！

平成19年の税源移譲に伴い所得税の税率が引き下げられたことにより、住宅ローン控除を受けている方（平成11年から18年までに入居された方）の中には、所得税額が住宅ローン控除可能額より少なくなる場合があります。

このような場合「住宅借入金等特別税額控除申告書」を平成20年3月17日までに役場または中村税務署に別途提出することにより、翌年度分の個人住民税から一定の金額が控除されます。

※平成20年1月1日現在の住所所在地の市町村長宛に提出します。

※年末調整をされている方も、控除申告書を提出する必要があります。（源泉徴収票の添付が必要です。）

○お問い合わせ

大方総合支所 税務課 住民税係

☎ 43-2816 (直通)

佐賀総合支所 総務課 税務係

☎ 55-3113 (直通)

公的年金などの確定申告 相談会のご案内

年金を受給されている方を対象に、確定申告書の記載や作成方法の相談会を次のとおり開催いたします。

申告期間中は、税務署や税務窓口は混雑が予想されますので、この機会をぜひご利用ください。

日程

◇2月8日(金)

役場佐賀総合支所1階 町民室

◇2月12日(火)・13日(水)

保健福祉センター2階

大ホール(大方庁舎前)

時間

午前9時30分～午前11時

午後1時～午後4時

*相談会には、次の書類などをご持参ください。

1、確定申告書用紙(郵送されていらない方は当日交付します。)

2、公的年金などの源泉徴収票、公的年金以外の収入のある方はその所得の計算に必要なもの(給与所得の源泉徴収票など)

3、国民健康保険税の支払額のわかる書類、国民年金・国民年金基金の控除証明書

4、生命保険料、地震保険料の控除証明書

5、医療費控除の申告をされる方は、平成19年中に支払った医療費の領収書

6、印鑑、筆記具、計算用具、還付金振込口座の通帳など

なお「所得税の確定申告の手引き」や昨年の申告書控などを参考に、ご自分で申告書の作成ができる方は、優送での提出をお願いいたします。

また、確定申告は、国税電子申告、納税システム(通称イータックス)による提出もできます。詳しくは、国税庁ホームページをご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

○お問い合わせ

中村税務署個人課税部門

☎ 35-2135

大方総合支所 税務課 住民税係

☎ 43-2816 (直通)

佐賀総合支所 総務課 税務係

☎ 55-3113 (直通)

中村税務署 「電話相談センター」

現在、税務署の代表電話番号(☎35-2135)にかけたら、自動音声案内により、国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ、税務署への個別のご用件は「税務署」へおつなぎしています。

「電話相談センター」では「面接相談」は行っていませんので、希望される方は中村税務署をご利用いただけますようお願いいたします。

なお、税務署での「面接相談」は従来「一般的な相談(一般相談)」と「実名・予約制(個別相談)」により実施しておりましたが、「一般的な相談(一般相談)」については「電話相談センター」をご利用いただけますようお願いいたします。

○お問い合わせ

*実名・予約制(個別相談)とは

内容が申告または納税に直結しており、複雑で、書類などにより事実関係の確認が必要な個別相談について、納税

者の住所・氏名などを明らかにされたうえで、事前に電話にて予約をしていただき、面接による相談に対応させていただきますというものです。

納税者の皆さまの待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うために昨年11月から実施しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

タックスアンサー(税金相談)のご活用を!

税の質問にコンピュータが24時間お答えします。

• インターネット(http://www.nta.go.jp/taxanswer)の利用が便利です。

• 電話やファクシミリを利用する場合に必要な「タックスアンサーコード表」は税務署の窓口で配付しています。

○お問い合わせ

中村税務署

☎ 35-2135 (代表)



「高校・大学生などのいらっしゃるご家庭のみなさん」
平成20年度 黒潮町宮川奨学資金貸与制度をご利用になれます

貸与の目的

生徒に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為な人材を育成することを目的とする。

奨学生の資格

本町に申請者・保護者が3年以上居住している（住民基本台帳に記載されている）家庭の生徒で、高等学校以上の学校に入学または在学し、品行方正、学術優秀、志操堅実なる者で、経済的理由により就学または入学が困難と認められる者の中から選考のうえ貸与する。

貸与の予定人数

- 高校またはこれと同程度の学校の奨学生 若干名
- 大学またはこれと同程度の学校の奨学生 若干名

貸与の期間

- その学校における正規の修学期間

利息 無利子

	奨学金の額	返還の額・返還期間
高校またはこれと同程度の学校の奨学生	年間24万円 〔12万円×年2回(4月・10月)〕 (高校の場合：3年間)	年間12万円 〔6万円×年2回(6月・12月)〕を、卒業の月の1年後から貸与年数の2倍の期間内で返還。 (高校の場合：6年間)
大学またはこれと同程度の学校の奨学生	年間36万円 〔18万円×年2回(4月・10月)〕 (大学の場合：4年間)	年間18万円 〔9万円×年2回(6月・12月)〕を、卒業の月の1年後から貸与年数の2倍の期間内で返還する。 (大学の場合：8年間)

返還について

卒業の月の1年後から奨学資金貸付年数の2倍の期間以内に全額を半年賦（6月・12月の2回）で返還する。
 ＊自己都合により退学の場合は、一括償還となります。

出願の手続き

希望者は、出身学校または在学校長の推薦を受けて次の書類を提出してください。
 ① 奨学生願書（申請者および保護者の住民票・世帯全員の所得証明書・世帯全員の納税証明書を添付）
 ② 奨学生推薦調書
 ＊これらの申請用紙は教育委員会にあります。

申込期間

2月13日(水)～2月29日(金)

○お問い合わせ・提出先

教育委員会
 大方学校教育係

☎ 43-11059 (直通)
 佐賀学校教育係

☎ 55-31190 (直通)

— 四国運輸局高知運輸支局からのお知らせ —

125cc超～250ccまでのバイクの手続きは高知県軽自動車協会です



平成20年4月1日から軽二輪車（125cc超～250ccまでのバイク）の手続き場所が変わります。

軽二輪車を「購入した場合」・「名義・住所の変更をした場合」・「廃車した場合」などは、下記の場所で手続きしてください。

手続き先（125cc超～250ccまでのバイク）

(社)全国軽自動車協会連合会 高知県事務取扱所（高知県軽自動車協会）
 場所：高知市長浜3106-3長浜産業団地内（高知競馬場南 軽自動車検査場構内）
 TEL：088-842-4311(代) FAX：088-841-0100

※変更と同時に従来の高知運輸支局の軽二輪車窓口は閉鎖されます。
 小型二輪（250cc超～）につきましては、引き続き高知運輸支局での手続きとなります。

○お問い合わせ 大方総合支所 税務課 住民税係 ☎43-2816(直通)
 佐賀総合支所 総務課 税務係 ☎55-3113(直通)

保育所入所申し込みの受け付けが始まります
1月8日(火)～1月25日(金)

受付期間

1月8日(火)～25日(金)

申込書の交付と受付窓口

保育所または大方総合支所・佐賀総合支所担当窓口

入所期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
(年度途中からでも定数枠内であれば入所できます。)

入所基準

- 入所できるのは、原則として次の①から⑤に該当し、家庭で保育できない児童です。
- ①就労による場合
親が家の外で働いているか、または家の中で家事以外の労働をしている。
- ②出産・病人の介護など
親が、出産、病气、または病人の介護をしている。
- ③親がいない家庭
- ④家が災害を受け、その復旧を必要とする家庭
- ⑤親が求職中である

提出書類

- 保育所入所申込書
- 源泉徴収票または所得税納付等証明書(入所児童の同一世帯で平成19年中に所得税を納められている場合)
- 雇用証明書、民生委員の証明書など(その他の理由により家庭で保育できない場合)

* 現在入所している児童についても入所の手続きが必要です。

* 広域入所(四万十市・宿毛市・四万十町)を希望される方も手続きをしてください。

* 受付期間を過ぎても申し込みは随時受け付けますが、そのときの状況により希望する保育所には入所できない場合があります。

○ お問い合わせ
大方総合支所健康福祉課 福祉係
43-2116(直通)
佐賀総合支所健康福祉課 保険福祉係
55-3112(直通)



図書館カレンダー



(●の日は休館日です。)

大方図書館

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		●1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	●25	26
27	28	29	30	31		
2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

佐賀図書館

1月						
日	月	火	水	木	金	土
		●1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	●25	26
27	28	29	30	31		
2月						
日	月	火	水	木	金	土
●3	4	5	6	7	8	9

10・11月貸出ベストランキング

1. 沈底魚 曾根 圭介/著(大方・佐賀)
2. やってられない月曜日 柴田よしき/著(大方・佐賀)
3. 花水木 今野 敏/著(大方)
夜明けの街で 楽園 上
東野 圭吾/著(大方・佐賀)
楽園 下 宮部みゆき/著(大方・佐賀)
6. 吉原手引草 松井今朝子/著(大方・佐賀)
楽園 下 宮部みゆき/著(大方・佐賀)
8. 生き方(人間として一番大切なこと) 稲盛 和夫/著(大方)
モノの捨て方で人生が変わる 川北 義則/著(大方)
子どもに昔話を! 石井 正己/編(大方)

* (カッコ)内は所蔵館

今月の本：賞味期限がわかる本

「これってまだ食べられる?」と不安に思ったとき、まずはこの本を開いてみてください。

小さな問題をひとつひとつ解決すれば、きっと食品とのお付き合いも上手になるはず!



返却するとき

☆貸出し・返却・図書カードの発行は受付で行っています。

※新しい本の中には、貸出開始日から2カ月間は1週間の貸出期間となる場合もあります。

◇貸出冊数・期間
本 一人5冊・2週間
雑誌 一人3冊・2週間
ビデオ・CD・DVD 一人2点・1週間

◇開館時間
(大方図書館)
火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
(佐賀図書館)
月～金 午前10時～午後6時
土 午前10時～午後5時

◇お問い合わせ
大方図書館 43-2116
佐賀図書館 55-3112
090-0-000
http://akatsuki.town.kurosio.lg.jp

地域子育て支援センター通信

第2回「子育て・親育て支援事業」を行います

母子保健分野の専門職である高知大学周産母子センターの助産師を招き、第2回「子育て・親育て支援事業」を行います。内容は、前回大変好評いただいた「講話」や「赤ちゃんマッサージ」、「胎児期からの子育て相談」などです。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

日にち／1月17日(木)

場所／総合センター2階

(佐賀庁舎前)

内容／(午前10時30分～正午)「子どもの心と

身体の発達について」
「赤ちゃんマッサージ」
(午後1時30分～午後3時30分)「助産師からのメッセージ」

「胎児期からの子育て相談」

て相談」

持参物／バスタオル(赤ちゃん用の敷物)

参加料／無料

地域子育て支援センターの利用

- 月曜日・金曜日
- 午前8時30分～午後4時
- 利用対象者／町内在住の方
- 利用料金／無料
- 利用手続き／不要

1月の予定

◆ お出かけ広場

毎週火曜日

午前9時30分～午前11時

場所／佐賀老人憩いの家

◆ いっしょにあそぼう

毎週水曜日

午前9時30分～午前11時

場所／大方くじら保育所

◆ 愛育相談

午前9時30分～午前11時

1月9日(水)

場所／大方くじら保育所

1月21日(月)

場所／佐賀老人憩いの家

○ お問い合わせ

地域子育て支援センター

(大方くじら保育所内)

☎ 44-1112

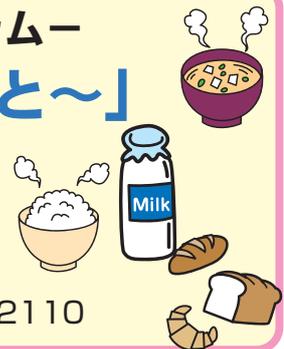
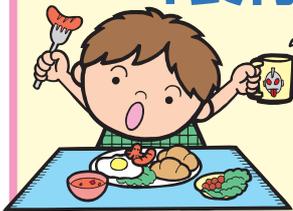


— 大方地域家庭教育推進協議会 子育てフォーラム —

「食育講演会 ～朝食は学力のみなもと～」

日時／1月23日(水) 午後7時30分～
場所／大方あかつき館 レクチャーホール
講師／RKC調理師学校校長 三谷英子さん

○ お問い合わせ 教育委員会 大方生涯学習係 ☎ 43-2110



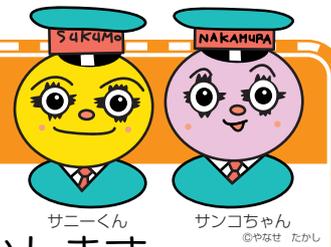
月	日		当番店 (大方地域)		当番店 (佐賀地域)	
	自	至				
1	7	13	河野電機設備	中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	14	20	タカハシ水道	前田電工	(有)弘瀬建設	谷口水道
	21	27	平野住設	吉本水道	山本建設(株)	(有)西部総建
	28	31	大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
2	1	3	大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	4	10	河野電機設備	中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	谷口水道
	11	17	タカハシ水道	前田電工	山本建設(株)	(有)西部総建

水道給水工事指定店当番一覧表

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
タカハシ水道設備	43-1936		上田の口1578	谷口水道	55-2316		佐賀2773
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988
道倉水道工務店	43-2096		浮鞭3558-8	○お問い合わせ 大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)			
吉本水道工務店	43-2024		入野544-4				

土佐くろしお鉄道NEWS



新年 明けましておめでとうございます。
 本年も土佐くろしお鉄道を どうぞよろしくお願ひします。

バースディきっぷ

お誕生月にお祝いを兼ねた旅行に、ひとりでも、グループや家族でも楽しめる便利でお得な切符です。JR四国・土佐くろしお鉄道全線が乗り降り自由。特急列車のグリーン席をご利用いただけます。

料金／10,000円（1人につき）
 （利用開始日の月に誕生日を迎える方および同一行程で旅行する3名様まで）

区間／土佐くろしお鉄道(株)全線・四国旅客鉄道(株)全線（瀬戸大橋線は児島まで含む）

期間／3日間

※車内での購入不可。事前にお買い求め下さい。

ワンマン列車をご利用ください

新年会・同窓会・遠足など、団体移動には、ぜひワンマン列車をご利用ください。

【3～6月、9～10月は列車で遠足キャンペーン!】
 期間中は大変お安い料金設定でご利用いただけますので、これから遠足をご検討の際にはぜひご利用ください。（特急列車ご利用の場合でも、停車駅・料金のご相談に応じます。）

【お問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎35-4961
 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 ☎34-1129



あきら
 伊與田 明楽くん
 〈平成16年11月9日生まれ〉
 お兄ちゃんと仲良くな。



だい き
 津田 大輝くん
 〈平成16年9月3日生まれ〉
 元気でおおきなあれ。



はると
 西内 陽人くん
 〈平成16年11月29日生まれ〉
 元気でやさしく育ってね。



なみ
 松田 七海ちゃん
 〈平成19年6月27日生まれ〉
 元気に育ってね。



むさし
 濱口 武士くん
 〈平成16年11月11日生まれ〉
 元気で大きくな～れ。



きら
 坂本 輝星くん
 〈平成16年10月23日生まれ〉
 元気いっぱい大きくなつてネ!



るい めい
 深木 琉生くん・芽生ちゃん
 〈平成19年5月31日・平成16年11月26日生まれ〉
 ふたり仲良く大きくなつてネ!



けんしゅう
 瀧本 絢愁くん
 〈平成16年10月27日生まれ〉
 元気ですくすく育って下さい。

町内の子どもたちを、おうちの方からのメッセージとともに紹介しています。（撮影会場／乳児健診・3歳児健診）

くろしおっ子を紹介します!



「明治は遠くなりけり」は、昭和の頃に聞いた言葉だったが、平成も20年になると「昭和は遠くなりけり」という言葉が似合ってきた。一日一日と確実に歴史は刻まれていく。

黒潮町が誕生して、今年で3年目を迎えるが、先人から受け継がれてきた町の歴史は、大方町史と佐賀町農史に詳しく記されているので、ぜひ多くの町民が読んで欲しい。そうすると、例えば「日本地図を制作した伊能忠敬が黒潮町で測量したのはいつのことか、その時にどんなことをした。」とか、必ず興味深い発見があるはずだ。また、子どもたちにも、町の歴史をわかりやすく伝えることは、とても大切なことではないかと思う。

残念ながら、佐賀町農史については、残された冊数が少なく、なかなか手に入らなくなっている。「まちづくりは、その町の歴史を知ることからはじまる。」といわれるが、旧大方町、旧佐賀町の歴史を黒潮町史として編纂し、後世へ伝える作業が望まれている。

(む)

編集子

